

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月27日
【事業年度】	第35期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	Y K T株式会社
【英訳名】	YKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市岡 通
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第31期 平成19年12月	第32期 平成20年12月	第33期 平成21年12月	第34期 平成22年12月	第35期 平成23年12月
売上高(千円)	15,224,729	13,265,340	5,924,554	8,251,017	10,803,939
経常利益(は損失)(千円)	366,619	36,283	574,847	3,316	388,493
当期純利益(は純損失)(千円)	249,400	79,531	731,211	39,132	369,788
包括利益(千円)	-	-	-	-	290,875
純資産額(千円)	6,268,394	5,895,453	5,107,617	5,031,541	5,307,094
総資産額(千円)	10,540,489	10,195,935	7,828,013	7,616,100	8,622,876
1株当たり純資産額(円)	529.73	497.11	430.51	423.53	446.44
1株当たり当期純利益金額(は純損失金額)(円)	21.11	6.73	61.82	3.30	31.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	20.98	-	-	-	31.08
自己資本比率(%)	59.4	57.7	65.0	66.0	61.5
自己資本利益率(%)	4.0	1.3	13.3	0.8	7.2
株価収益率(倍)	17.3	-	-	-	4.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	62,868	357,926	126,387	274,897	276,412
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	209,084	399,033	55,867	573,105	10,924
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	697,186	178,466	524,227	635,613	490,900
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,760,099	1,885,917	1,428,861	1,637,474	2,391,843
従業員数(人)	170	164	129	125	126

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期から第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第32期から第34期までの株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2)提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第31期 平成19年12月	第32期 平成20年12月	第33期 平成21年12月	第34期 平成22年12月	第35期 平成23年12月
売上高(千円)	14,780,150	12,516,885	4,882,524	7,477,785	10,136,828
経常利益(は損失)(千円)	361,460	6,360	532,513	77,376	309,886
当期純利益(は純損失)(千円)	246,653	103,939	685,044	109,301	302,133
資本金(千円)	1,371,512	1,374,102	1,374,102	1,381,582	1,385,709
発行済株式総数(株)	11,822,160	11,837,240	11,837,240	11,870,600	11,888,740
純資産額(千円)	6,182,808	5,803,598	5,060,938	4,924,088	5,134,314
総資産額(千円)	10,387,661	9,863,027	7,601,612	7,341,474	8,344,123
1株当たり純資産額(円)	522.48	489.34	426.56	414.47	431.90
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	- (-)	2.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は純損失金額)(円)	20.88	8.79	57.92	9.22	25.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	20.75	-	-	-	25.40
自己資本比率(%)	59.4	58.7	66.4	67.0	61.5
自己資本利益率(%)	4.0	1.7	12.6	2.2	6.0
株価収益率(倍)	17.5	-	-	-	5.5
配当性向(%)	71.8	-	-	-	19.7
従業員数(人)	136	128	101	100	95

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期から第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第32期から第34期までの株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社の前身は、大正13年3月に東京都中央区築地において山本敬蔵氏が個人で山本商會を創業、工作機械の輸入販売を開始したことに始まります。その後、業容の拡大により、昭和9年2月7日に株式会社に改組（資本金500千円）いたしました。第二次大戦により輸入が社絶したため昭和16年9月、山本工業株式会社に商号変更、工場を東京府北多摩郡小金井町（現東京都小金井市）に創設し精密高級工具の製造を開始いたしました。その後、昭和24年2月山本工業株式会社より工作機械類の輸入販売業務部門を分離し、東京都中央区銀座西二丁目3番地に株式会社山本商會（資本金500千円）を新たに設立いたしました。その後、事業拡張に伴い東京都港区赤坂一丁目11番45号に移転し、昭和42年9月に山本機械通商株式会社に商号変更、東京都渋谷区代々木五丁目7番5号にショールーム付社屋を竣工し、移転いたしました。その後、昭和52年10月に株式会社山本グループに商号変更し、営業部門を分離、山本機械通商株式会社（資本金20,000千円）を新たに設立いたしました。

山本機械通商株式会社（現Y K T株式会社）を新たに設立後の当社グループの概要は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和52年10月	工作機械の輸入販売を目的として山本機械通商株式会社（現Y K T株式会社）を設立、ドイツハンブルグにドイツ事務所開設。
昭和57年7月	ロロマチック社（スイス）と総代理店契約を締結し、工具研削盤の輸入販売を開始。
昭和59年8月	山本マシンセールス株式会社より、機械類の輸出国内販売にかかわる営業権を譲受け。
昭和59年11月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）と代理店契約を締結し、電子部品実装機（電子機器）の輸出・国内販売を開始。（のちに松下電器グループの企業再編等により、平成18年4月付でパナソニックファクトリーソリューションズ株式会社及びパナソニックF Sエンジニアリング株式会社と代理店契約を締結しております。）
昭和59年11月	オプティカル・ゲーシング・プロダクツ・インコーポレテッド社（米国）と総代理店契約（平成16年2月、同社グループの企業再編によりクオリティ・ビジョン社との代理店契約に移行）を締結し、非接触三次元測定システム（測定機器）の輸入販売を開始。
昭和63年10月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設。
平成元年10月	長野県諏訪市に長野営業所（現諏訪営業所）を開設。
平成4年12月	名古屋事務所ビルが竣工し、名古屋営業所（現名古屋支店）移転（名古屋市南区）。
平成8年10月	台湾台北市近郊に台湾事務所を開設。
平成9年4月	ワイケイティ株式会社（現Y K T株式会社）に商号変更。
平成11年7月	メーグレ社（スイス）と総代理店契約を締結し、大型平面研削盤の輸入販売を開始。
平成13年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年10月	中国上海市に100%出資の現地法人、微科帝（上海）国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
平成14年4月	サンインストルメント株式会社（現連結子会社）の株式取得。
平成15年10月	株式会社山本グループと合併し、Y K T株式会社が承継会社となる
平成15年12月	事業活動から発生する環境負荷を削減する目的で、当社本社においてISO14001の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	当社ドイツ事務所を発展させ、全額出資子会社 YKT Europe GmbH（非連結子会社）を設立。
平成18年12月	当社台湾事務所を現地法人化し、微科帝貿易股?有限公司（現連結子会社）を設立。
平成20年8月	大阪支店ショールーム付新社屋竣工、同支店を現所在地に移転（大阪府吹田市）。
平成21年1月	プラティット社（スイス）と総代理店契約を締結し、P V Dアーク工法コーティング炉の輸入販売を開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
平成22年10月	ペムテック社（フランス）と総代理店契約を締結し電解加工機の輸入販売を開始。

（注）1．昭和52年10月の当社設立以前からの、海外メーカーとの総代理店契約締結については、設立後も継続して更新されております。

2．大阪営業所（現大阪支店）及び名古屋営業所（現名古屋支店）は、昭和52年10月の当社設立前に開設されております。

### 3【事業の内容】

当社グループは当社（YKT株式会社）と連結子会社3社及び非連結子会社1社で構成され、電子機器及び工作機械、測定機器等の設備機械の販売、ならびにそれらの取引に関連する保守・サービス等を中心に事業活動を行っております。

当社グループの事業は「電子機器及び工作機械等」の販売と、「光電子装置」の販売に区分され、それらの事業内容と当社及び子会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 電子機器及び工作機械等

##### 電子機器等

当社が国内メーカーより仕入れ、国内ユーザー及び海外ユーザーへ販売しております。

主要商品はパナソニックファクトリーソリューションズ(株)製の電子機器（チップマウンタ、LCDボンダ等）であります。国内は当社が販売し、海外は主に中国及び台湾向けの販売で、微科帝（上海）国際貿易有限公司（連結子会社・中国）、微科帝貿易股?有限公司（連結子会社・台湾）を經由して販売しております。

##### 工作機械、測定機器、産業機械等

当社が海外メーカーより仕入れ、国内ユーザーに販売しております。

主要商品は欧州メーカーの工作機械（工具研削盤、特殊研削盤、多軸自動盤等）、米国及び欧州メーカーの測定機器（非接触三次元測定システム、工具測定機等）、欧州メーカーの産業機械（コーティングシステム等）であります。

また、非連結子会社のYKT-Europe GmbHは当社の輸入先である欧州メーカーとの取引業務のサポートを行っております。

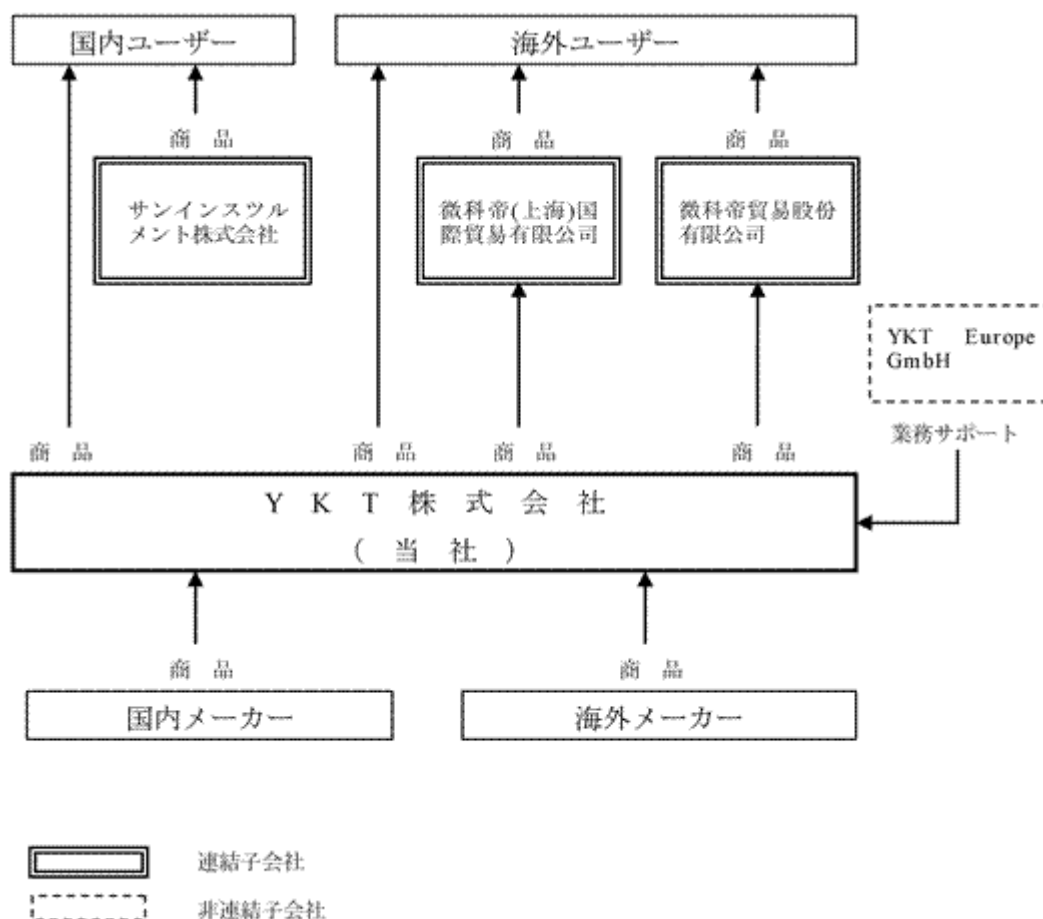
#### (2) 光電子装置

サンインストゥルメント株式会社（連結子会社）が国内及び海外メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザーに販売しております。

主要商品は光アンプ、ファイバーレーザー、レーザー加工装置等であります。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 微科帝(上海)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	3,706千人民元	電子機器及び 工作機械等	100.0	当社商品の中国への 販売及び商品の仕入
微科帝貿易股?有限公司	台湾台北市	7,000千台湾ドル	電子機器及び 工作機械等	100.0	当社商品の台湾への 販売及び商品の仕入
サンインストゥルメント(株)	東京都品川区	50百万円	光電子装置	100.0	商品の仕入 役員の兼任あり

(注)「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び工作機械等	121
光電子装置	5
合計	126

(注)従業員数は就業人員であります。

##### (2)提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
95	42.4	13.9	5,870,452

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び工作機械等	95
合計	95

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3)労働組合の状況

現在、当社グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が日本経済に甚大な被害をもたらしましたが、その後、製造業のサプライチェーンの復旧により生産が回復したこと、また、新興国需要を中心に輸出が伸びたことなどにより景気は緩やかながら回復基調で推移しました。しかし、期の後半に入り、欧州債務問題の拡大、歴史的円高の進行等により景気は先行き不透明な状況となりました。

当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車等の製造業では世界的なスマートフォン需要の増大やハイブリッド車等の環境対応商品の需要増により設備投資の回復が見られましたが、期の後半、欧州債務問題、新興国需要の鈍化等により次第に生産量が減少し、設備投資計画の見直し等が見られました。

こうした中、当社グループは強みを持つ中華圏（台湾・中国）への電子機器の積極販売を行うとともに、輸入工作機械販売の市場拡大を図りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は108億3百万円（前期比30.9%増）、営業利益3億4千8百万円（前期は4千4百万円の営業損失）、経常利益3億8千8百万円（前期は3百万円の経常損失）、当期純利益は3億6千9百万円（前期は3千9百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### （電子機器及び工作機械等）

電子部品実装機を中心とした電子機器は、スマートフォン、タブレット端末の世界的需要増を背景に、中華圏（台湾・中国）の電機各社が設備投資を加速したことにより輸出版売を中心に好調に推移したものの、後半、新興国需要の鈍化、円高の進行等により設備投資需要は減速いたしました。また、国内向けの工作機械等でも震災の影響が懸念されましたが、工具研削盤、特殊研削盤等の販売が順調に推移したことにより、当セグメントの売上高は103億5百万円（前期比35.2%増）、営業利益は3億2千9百万円（前期は5千9百万円の営業損失）となりました。

#### （光電子装置）

光電子装置の販売は、産業用レーザー機器の需要増が見られましたが、前期販売実績の大きかった光アンプ販売が減少した結果、当セグメントの売上高は4億9千8百万円（前期比20.8%減）、営業利益は1千8百万円（前期比42.4%増）となりました。

なお、セグメント別の売上高につきましては、セグメント間取引消去前の売上高で記載しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結計年度末に比べ7億5千4百万円増加し、当連結会計年度末には23億9千1百万円（前期比46.1%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2億7千6百万円（前期比0.6%増）、となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益が3億4千6百万円となったこと及び仕入債務の増加額が1億2千8百万円となりましたが、売上債権の増加額が3億1千4百万円になったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1千万円（前期は5億7千3百万円の獲得）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出7百万円、無形固定資産の取得による支出2百万円があったことによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は4億9千万円（前期は6億3千5百万円の使用）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出5億3千3百万円、社債の償還による支出1億円がありましたが、長期借入による収入9億5千万円及び社債の発行による収入2億円があったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器及び工作機械等(千円)	8,392,725	137.5
光電子装置(千円)	371,388	72.1
合計(千円)	8,764,114	132.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
電子機器及び工作機械等	9,578,646	102.2	2,450,944	77.1
光電子装置	500,961	78.4	120,151	101.7
合計	10,079,608	100.7	2,571,095	78.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 受注高及び受注残高は販売金額によっております。なお、受注高には条件変更、為替変動等に伴う金額調整分を含めております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器及び工作機械等	10,304,980	135.2
光電子装置	498,959	79.2
合計(千円)	10,803,939	130.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
チャイリース・リソース・テクノロジー社(台湾)	2,299,693	27.9	2,627,873	24.3

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

当社グループは平成20年秋の金融危機以来の世界的な景気の落ち込みによる設備投資需要の低迷を受け、前期まで3期連続して当期純損失を計上しておりました。当期においては設備投資需要の回復と新商品、新規市場の積極的な開拓等により利益を計上することとなりましたが、欧州債務問題や長引く円高等により日本経済は先行き不透明な状況であります。当期の販売状況を見ましても、これらの要因により製造業の国内生産拠点の縮小、海外へのシフトは顕著に表れており、当社グループにおいても海外販売体制を強化し、これらの市場においてもお客様のニーズに応えることが今後の収益の安定化につながるものと思われまます。このことに対処するため、当社グループにおいては、これまで輸出販売は中華圏向けの電子機器の販売が主としておりましたが、工作機械の海外販売体制の拡充を図り、収益体質の安定化に努めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

#### (1) 設備投資需要の変動

製造業の設備投資は景気動向に大きく左右されます。当社グループの主要商品である電子機器、工作機械の需要先は主に電機・機械・自動車等の製造業であり、当社グループの経営成績はこれら業界の設備投資需要により、大きく変動する要素があります。

#### (2) 海外需要の変動

当社グループの取扱商品である電子機器の輸出販売先は主に中華圏（台湾、中国）のユーザーであります。これらのユーザーは大規模な生産設備を有する 경우가多く、大型の設備投資となることがあります。その反面、世界的な景気動向により設備投資が大きく変動することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 為替変動が収益に与える影響

当社グループの取扱商品のうち工作機械、産業機械は、海外メーカーからの外貨による仕入れであります。これらの商品については基本的に為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、為替相場の変動が販売価格に転嫁され収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子機器の輸出販売は円貨建て取引のため、急激な為替相場の変動により、顧客の購入価格が割高になる事があり、その場合顧客の購入意欲が減退し、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 特定取引先への依存状況

当社グループは主要商品であるパナソニックファクトリーソリューションズ(株)製の電子機器を、国内販売は同社の国内販売会社であるパナソニックF Sエンジニアリング(株)から、輸出販売はパナソニック(株)または海外販売会社を経由して仕入れております。これらパナソニックグループからの仕入高が総仕入高に占める割合は、当連結会計年度において35.5%となっております。

現在メーカーであるパナソニックファクトリーソリューションズ(株)及び同社の国内販売会社であるパナソニックF Sエンジニアリング(株)と当社は代理店契約を締結しており、当該契約は今後も継続される予定ですが、契約が解除された場合及びパナソニックグループの事業計画の変更により当該事業が縮小された場合、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## 代理店契約の状況

契約会社名	商品別	相手先	国名	契約内容	契約期間
Y K T(株)	電子機器	パナソニックファクトリーソリューションズ(株)	日本	代理店契約	平成18年4月から自動更新(注)2
Y K T(株)	電子機器	パナソニックF Sエンジニアリング(株)	日本	代理店契約	平成20年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	電子機器	チャイリース・リソース・テクノロジー社	台湾	代理店契約	平成13年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	工作機械	インデックス社	ドイツ	総代理店契約	昭和52年6月から自動更新(注)1、2
Y K T(株)	工作機械	ロロマチック社	スイス	総代理店契約	昭和57年7月から自動更新(注)2
Y K T(株)	測定機器	クオリティ・ビジョン・インターナショナル・インコーポレテッド社	米国	総代理店契約	平成16年2月から自動更新(注)2
Y K T(株)	産業機械	プラティット社	スイス	総代理店契約	平成21年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	産業機械	ペムテック社	フランス	総代理店契約	平成22年10月から自動更新(注)2

- (注)1. 当社は、昭和52年10月に株式会社山本グループ(平成15年10月当社と合併)の営業部門を分離し、新たに設立されたため、当社設立(昭和52年10月)前の総代理店契約締結についても継続して更新されております。
2. 自動更新契約は、当社又は相手先からの契約解除の申し出がない限り、自動的に契約更新がされるものであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、業績の回復により、利益剰余金が3億4千6百万円増加したことや社債の発行、長期借入金の実行等により流動資産が11億2千万円、固定負債が5億5千万円増加したことなどにより、総資産は86億2千2百万円(前期比13.2%増)となりました。

## (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ27.9%増加し51億3千3百万円となりました。これは長期借入金及び社債発行による資金調達等により、現金及び預金が7億5千7百万円増加したことと、売上高の増加により受取手形及び売掛金が2億6千3百万円増加したことなどによるものです。

## (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ3.2%減少し34億8千8百万円となりました。これは遊休資産に対する減損損失3千7百万円を計上したことなどによるものです。

## (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ8.7%増加し22億6千7百万円となりました。これは売上高の増加に伴い支払手形及び買掛金が1億9百万円増加したことなどによるものです。

## (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ110.6%増加し10億4千8百万円となりました。これは社債の新規発行により社債残高が2億3千5百万円となったこと及び長期借入金の実行により長期借入金が5億1百万円増加したことなどによるものです。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ5.5%増加し、53億7百万円となりました。これは当期純利益3億6千9百万円を計上し、利益剰余金が3億4千6百万円に増加したことなどによるものです。

## (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車の製造業では、期の後半、欧州債務問題、新興国需要の鈍化等により次第に生産量が減少し、設備投資計画の見直し等が見られましたが、総じて世界的なスマートフォン需要の増大やハイブリッド車等の環境対応商品の需要増により設備投資の回復が見られた結果、売上高は108億3百万円（前期比30.9%増）となりました。

営業損益及び経常損益については販売費及び一般管理費の増加はあったものの、売上高の増加により売上総利益が20億3千9百万円（前期比33.8%増）になったことにより、営業利益は3億4千8百万円（前期は4千4百万円の営業損失）、経常利益は3億8千8百万円（前期は3百万円の経常損失）となりました。

また特別損失として保有資産の用途変更による減損損失を計上した結果、当期純利益は3億6千9百万円（前期は3千9百万円の当期純損失）となりました。

なお、セグメント別の受注、売上の状況については、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載しております。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの主たる投資は、当社の基幹システム入れ替えによる8百万円であります。  
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備は次のとおりであります。

##### (1)提出会社

(平成23年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社 (東京都渋谷区)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	113,335	923,921 (702.05)	32,075	16,521	-	1,085,854	59
名古屋支店 (名古屋市南区)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	122,117	435,533 (600.34)	476	-	-	558,127	12
大阪支店 (大阪府吹田市)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	259,056	297,787 (377.57)	682	-	-	557,526	14
大阪支店ビル (大阪府吹田市)	電子機器及 び工作機械 等	賃貸用不動 産	-	- (-)	-	-	732,936	732,936	-

##### (2)国内子会社

(平成23年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具 器具備品 (千円)	合計 (千円)	
サンインストゥルメント㈱	本社 (東京都品川区)	光電子装置	事務所	242	-	9,626	9,868	5

##### (3)在外子会社

(平成23年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				工具 器具備品 (千円)	合計 (千円)	
微科帝(上海)国際貿易有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	1,125	1,125	17
微科帝貿易股?有限公司	本社 (台湾台北市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	3,772	3,772	9

(注)1.金額には消費税等を含めておりません。

2.大阪支店ビルの賃貸用不動産は、大阪支店ビルの一部を賃貸しているものであり、貸借対照表では、投資その他の資産の投資不動産として表示しております。

3.上記以外のリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	内容	期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	12台	5年	8,046	5,556
工具器具備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	電話設備他	5年	1,950	2,836

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,888,740	11,888,740	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,888,740	11,888,740	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成17年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,240(注)	3,240(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月2日 至平成37年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たりの一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものいたします。

平成17年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,200	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,000(注)	144,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 375	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月1日 至平成24年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の役員(取締役又は監査役)もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、本新株予約権の相続は認められないものとする。 (4)各新株予約権1個当たりの一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものといたします。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	42	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200(注)	4,200(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月2日 至平成38年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものといたします。



会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成19年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	47	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,700(注)	4,700(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月2日 至平成39年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)	6,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月2日 至平成40年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年3月27日 (注)1	15	11,837	2,590	1,374,102	-	1,373,361
平成22年4月2日 (注)2	33	11,870	7,480	1,381,582	-	1,373,361
平成23年3月31日 (注)3	18	11,888	4,126	1,385,709	-	1,373,361

- (注) 1. 平成20年3月27日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が15千株、資本金が2,590千円増加しました。  
2. 平成22年4月2日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が33千株、資本金が7,480千円増加しました。  
3. 平成23年3月31日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が18千株、資本金が4,126千円増加しました。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	16	36	5	7	4,928	5,000	-
所有株式数 (単元)	-	5,199	2,123	2,218	326	98	108,147	118,111	77,640
所有株式数 の割合 (%)	-	4.39	1.80	1.88	0.28	0.08	91.57	100.00	-

(注)自己株式 10,489株は「個人その他」に104単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山本 久子	東京都渋谷区	2,423	20.40
山本 庸一	東京都世田谷区	1,906	16.05
中川 陽一郎	神奈川県鎌倉市	265	2.23
Y K T社員持株会	東京都渋谷区代々木5 - 7 - 5	181	1.52
原田 一雄	東京都世田谷区	159	1.34
渡邊 隆司	川崎市麻生区	142	1.20
株式会社みずほ銀行(常任代理 人 資産管理サービス信託銀行株 式会社)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟	142	1.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	142	1.20
品川 次郎	東京都渋谷区	100	0.84
市岡 通	東京都練馬区	92	0.78
計		5,556	46.78

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 10,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,800,700	118,007	-
単元未満株式	普通株式 77,640	-	-
発行済株式総数	11,888,740	-	-
総株主の議決権	-	118,007	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Y K T株式会社	渋谷区代々木5 - 7 - 5	10,400	-	10,400	0.09
計	-	10,400	-	10,400	0.09

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成17年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成17年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下のとおり、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成17年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名 監査役1名 従業員7名 その他2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対し36,000株 監査役に対し6,000株 従業員に対し42,000株 その他に対し60,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものといたします。

2. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)におけるジャスダック証券取引所(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値といたします。

なお、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定にもとづく新株予約権の行使の場合を除く)又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成18年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成19年3月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成19年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	368	59,153
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	20	3,638
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。



## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,489	-	10,509	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一環と考えており、安定した経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき財務内容及び業績水準等を勘案し、1株当たり5円の配当(中間配当なし)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化並びに事業展開に向けての投資、事業開発活動に活用し、事業拡大に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年3月27日 定時株主総会決議	59,391	5.00

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第31期 平成19年12月	第32期 平成20年12月	第33期 平成21年12月	第34期 平成22年12月	第35期 平成23年12月
最高(円)	485	371	210	226	292
最低(円)	365	192	81	90	89

(注) 株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場、さらに平成22年4月1日以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	194	171	157	171	157	148
最低(円)	164	136	140	139	134	135

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		市岡 通	昭和22年11月27日生	昭和47年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 業務課 平成16年4月 当社経営本部長 平成16年6月 当社取締役経営本部長 平成22年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	92
取締役	第二営業本 部長	伊藤 緑朗	昭和29年4月7日生	昭和55年6月 当社入社 平成13年4月 当社第二営業本部電子機器部長 平成20年1月 当社第二営業本部長代理 平成20年3月 当社取締役第二営業本部長(現任)	(注)2	57
取締役	第一営業本 部長	井元 英裕	昭和27年2月25日生	昭和52年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 営業本部技術課 平成23年1月 当社第一営業本部営業技術部長 平成23年3月 当社取締役第一営業本部長(現任)	(注)2	25
取締役	経営本部長	前田 永司	昭和26年9月20日生	昭和51年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 計数管理室 平成14年4月 当社総務部長 平成22年3月 当社監査役 平成23年3月 当社取締役経営本部長(現任)	(注)2	41
常勤監査役		松川 茂	昭和22年10月1日生	昭和45年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 営業本部営業技術課 平成22年4月 当社執行役員第一営業本部長代理 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)4	35
監査役		尾野 恭史	昭和46年3月8日生	平成13年10月 第二東京弁護士会登録 平成18年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		松橋 行雄	昭和3年12月13日生	昭和33年7月 国税庁直税部入庁 昭和60年7月 日本橋税務署長 昭和61年8月 税理士 平成18年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						252

- (注) 1. 監査役 尾野 恭史及び松橋 行雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 平成24年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
3. 平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4. 退任した監査役の補欠として平成23年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から就任したため、当社定款の定めに従い、他の在任監査役の任期満了の時までとなります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用し、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設けております。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（平成24年3月27日）現在、取締役4名で構成されております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決議するとともに、業務執行の監督を行っております。

監査役会は有価証券報告書提出日（平成24年3月27日）現在、社外監査役2名を含む3名で構成されております。監査役は取締役会への出席及び決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況を監督しております。監査役会は原則毎月1回開催し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査業務を行っております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記体制により経営判断の合理性・透明性・公平性を確保するとともに、客観的かつ中立的な視点で経営を監視・チェックすることができると判断しております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業倫理規程等の整備を行い、全従業員への法令・定款の遵守に努めております。

また内部統制システムの一つとして、専任スタッフ1名による内部監査室を設置し、全ての部門からの独立性の立場から社内業務監査を実施しております。

その他、必要に応じて弁護士等よりコーポレート・ガバナンス体制、法律・法令等について公正かつ適切な助言、指導を受けております。

#### ニ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部監査による報告並びに、各部署からの報告を経営本部の判断により、リスクの情報管理を行っております。また、法律的な判断、専門知識が必要な場合は弁護士又は専門家より適正な助言、指導を行う体制になっております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、専任スタッフ1名を置いた内部監査室を設置しております。内部監査規程に則り、年間計画を立て実行しております。その中で改善すべき事項があれば、勧告書により改善勧告をします。被監査部門の責任者は勧告に対し回答書により改善状況を報告し、内部監査室において改善実施状況の確認を行っております。監査役監査につきましても、監査役会規程に則った監査計画に従い財産の保全状況、経営計画の進捗状況、法令遵守状況等を監査しております。

また、内部監査室と監査役は相互に情報交換を図るとともに、会計監査人とも連携して監査機能の充実を図っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社では社外監査役2名が毎月1回の定例取締役会に出席し、取締役会の経営の意思決定、経営者の業務執行を常に監査役会にてチェックできる体制にあるため、現在のところ、社外取締役の選任はいたしておりません。

社外監査役2名はそれぞれ弁護士、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性、正当性を確保するための発言を行っており、当社の経営の健全性、公平性を確保できる体制にあると考えます。

また、社外監査役は内部監査室及び会計監査人とも積極的に意見交換を行い連携を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰 労金	
取締役	76,520	62,520	-	14,000	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,600	9,600	-	-	-	2
社外役員	10,560	10,560	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の報酬等については、株主総会で承認された報酬限度額内で支給される月額報酬及び役員賞与で構成されております。

取締役の月額報酬は各役員の役位、職責に応じて取締役会で決定しております。監査役の月額報酬は監査役会にて決定しております。役員賞与は業績等を勘案したうえで支給総額を定時株主総会で提案し、決議により決定する方針です。

なお、役員退職慰労金については、平成16年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
10銘柄 98,089千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ハマイ	45,700	32,218	営業取引関係の維持・強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	12,292	金融取引関係の維持・強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,000	5,508	金融取引関係の維持・強化の為
ダイジェット工業(株)	24,000	2,544	営業取引関係の維持・強化の為

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ハマイ	45,700	36,377	営業取引関係の維持・強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	9,156	金融取引関係の維持・強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,000	3,744	金融取引関係の維持・強化の為
ダイジェット工業(株)	24,000	3,384	営業取引関係の維持・強化の為

ハ．みなし保有株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ホ．保有目的変更した投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査につきましては、東光監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 佐藤 明充

指定社員 業務執行社員 勝 伸一郎

なお、上記両名の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

#### 取締役の定員

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、会社法第454項第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うこと目的するものであります。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

##### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	22,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	22,800	-

##### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

##### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

##### 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針について明確な方針は設けておりませんが、監査計画等を勘案した上で報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門誌等の購読により、連結財務諸表等の適正性を確保するための情報把握に努めております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,644,677	2,402,648
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 1,299,000	<sup>2</sup> 1,562,395
商品	643,592	670,249
繰延税金資産	57,461	99,680
その他	370,989	400,539
貸倒引当金	2,281	1,564
流動資産合計	4,013,439	5,133,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,306,148	1,304,775
減価償却累計額	775,377	807,268
建物及び構築物(純額)	530,770	497,507
土地	1,741,611	1,705,884
その他	235,805	223,496
減価償却累計額	145,851	159,658
その他(純額)	89,953	63,837
有形固定資産合計	2,362,335	2,267,229
無形固定資産	13,304	13,478
投資その他の資産		
投資有価証券	97,990	98,089
繰延税金資産	3,309	4,241
投資不動産	798,142	798,142
減価償却累計額	48,842	65,206
投資不動産(純額)	749,300	732,936
差入保証金	315,439	313,082
その他	<sup>1</sup> 192,540	<sup>1</sup> 60,117
貸倒引当金	131,559	247
投資その他の資産合計	1,227,021	1,208,218
固定資産合計	3,602,660	3,488,927
資産合計	7,616,100	8,622,876

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 623,493	2 733,031
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	463,006	378,373
1年内償還予定の社債	100,200	164,200
未払法人税等	14,918	25,184
役員賞与引当金	-	14,000
その他	484,913	552,291
流動負債合計	2,086,532	2,267,080
固定負債		
社債	199,800	235,600
長期借入金	111,145	612,685
繰延税金負債	5,548	3,054
退職給付引当金	165,206	179,787
その他	16,326	17,574
固定負債合計	498,026	1,048,701
負債合計	2,584,558	3,315,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,381,582	1,385,709
資本剰余金	1,997,995	1,997,995
利益剰余金	1,655,270	2,001,338
自己株式	3,087	3,146
株主資本合計	5,031,762	5,381,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,087	8,840
繰延ヘッジ損益	1,698	69,277
為替換算調整勘定	14,828	18,475
その他の包括利益累計額合計	8,438	78,912
新株予約権	8,217	4,108
純資産合計	5,031,541	5,307,094
負債純資産合計	7,616,100	8,622,876



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
売上高	8,251,017	10,803,939
売上原価	6,726,930	1 8,764,114
売上総利益	1,524,086	2,039,824
販売費及び一般管理費	1 1,568,334	2 1,691,414
営業利益又は営業損失( )	44,247	348,409
営業外収益		
受取利息	13,740	7,892
受取配当金	4,348	4,866
仕入割引	26,364	28,680
有価証券運用益	1,442	-
為替差益	7,234	6,215
不動産賃貸料	33,804	33,804
その他	10,921	3,300
営業外収益合計	97,856	84,759
営業外費用		
支払利息	25,724	15,637
社債利息	879	1,982
売上債権売却損	2,432	2,989
不動産賃貸費用	21,895	19,770
その他	5,994	4,296
営業外費用合計	56,925	44,676
経常利益又は経常損失( )	3,316	388,493
特別利益		
投資有価証券売却益	63,896	-
貸倒引当金戻入額	-	2,196
特別利益合計	63,896	2,196
特別損失		
貸倒引当金繰入額	15,400	-
投資有価証券評価損	57,345	-
固定資産除却損	-	1,495
前期損益修正損	-	3,756
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,695
減損損失	2 700	3 37,104
特別損失合計	73,445	44,052
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	12,865	346,636
法人税、住民税及び事業税	12,269	21,804
法人税等調整額	13,997	44,956
法人税等合計	26,266	23,151
少数株主損益調整前当期純利益	-	369,788
当期純利益又は当期純損失( )	39,132	369,788

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	369,788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	8,840
繰延ヘッジ損益	-	69,277
為替換算調整勘定	-	18,475
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 78,912
包括利益	-	<sup>1</sup> 290,875
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	290,875

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,374,102	1,381,582
当期変動額		
新株の発行	7,480	4,126
当期変動額合計	7,480	4,126
当期末残高	1,381,582	1,385,709
資本剰余金		
前期末残高	1,997,995	1,997,995
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,997,995	1,997,995
利益剰余金		
前期末残高	1,694,403	1,655,270
当期変動額		
剰余金の配当	-	23,720
当期純利益又は当期純損失( )	39,132	369,788
当期変動額合計	39,132	346,067
当期末残高	1,655,270	2,001,338
自己株式		
前期末残高	3,004	3,087
当期変動額		
自己株式の取得	83	59
当期変動額合計	83	59
当期末残高	3,087	3,146
株主資本合計		
前期末残高	5,063,497	5,031,762
当期変動額		
新株の発行	7,480	4,126
剰余金の配当	-	23,720
当期純利益又は当期純損失( )	39,132	369,788
自己株式の取得	83	59
当期変動額合計	31,734	350,135
当期末残高	5,031,762	5,381,897

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	50,986	8,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,898	752
当期変動額合計	42,898	752
当期末残高	8,087	8,840
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	15,051	1,698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,352	67,579
当期変動額合計	13,352	67,579
当期末残高	1,698	69,277
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	7,481	14,828
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,346	3,646
当期変動額合計	7,346	3,646
当期末残高	14,828	18,475
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	28,454	8,438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,893	70,474
当期変動額合計	36,893	70,474
当期末残高	8,438	78,912
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	15,664	8,217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,447	4,108
当期変動額合計	7,447	4,108
当期末残高	8,217	4,108
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,107,617	5,031,541
当期変動額		
新株の発行	7,480	4,126
剰余金の配当	-	23,720
当期純利益又は当期純損失（ ）	39,132	369,788
自己株式の取得	83	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,340	74,582
当期変動額合計	76,075	275,552
当期末残高	5,031,541	5,307,094

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	12,865	346,636
減価償却費	78,769	79,236
減損損失	700	37,104
貸倒引当金の増減額( は減少)	15,784	1,530
未払賞与の増減額( は減少)	37,104	44,170
退職給付引当金の増減額( は減少)	24,158	14,580
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	14,000
受取利息及び受取配当金	18,088	12,758
支払利息	26,603	17,620
売上債権の増減額( は増加)	233,852	314,493
たな卸資産の増減額( は増加)	101,060	28,114
その他の流動資産の増減額( は増加)	79,933	12,854
仕入債務の増減額( は減少)	156,510	128,135
その他の流動負債の増減額( は減少)	244,317	1,172
その他	53,637	41,281
小計	286,630	294,988
利息及び配当金の受取額	21,151	12,796
利息の支払額	23,030	18,505
法人税等の支払額	9,852	12,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,897	276,412
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	27,018	7,960
無形固定資産の取得による支出	4,695	2,549
投資有価証券の売却による収入	183,611	-
差入保証金の回収による収入	400,701	-
その他	20,506	413
投資活動によるキャッシュ・フロー	573,105	10,924
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	600,000	16,000
短期借入金の返済による支出	700,000	16,000
長期借入れによる収入	-	950,000
長期借入金の返済による支出	833,096	533,093
社債の発行による収入	300,000	200,000
社債の償還による支出	-	100,200
配当金の支払額	867	23,350
その他	1,649	2,456
財務活動によるキャッシュ・フロー	635,613	490,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,775	2,020
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	208,612	754,368
現金及び現金同等物の期首残高	1,428,861	1,637,474
現金及び現金同等物の期末残高	1,637,474	2,391,843

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社            主要な連結子会社の名称            微科帝(上海)国際貿易有限公司            微科帝貿易股?有限公司            サンインストルメント(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            YKT Europe GmbH            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は小規模であり、総資産、            売上高、当期純損益(持分に見合う額)及            び利益剰余金(持分に見合う額)等は、い            ずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼ            していないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社            同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社            (YKT Europe GmbH)は当期純損益(持分            に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合            う額)等からみて、持分法の対象から除い            ても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であ            り、かつ、全体としても重要性がないため持            分法の適用範囲から除外しております。</p>	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>全ての連結子会社の決算日は連結決算日            と一致しております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券            売買目的有価証券            時価法(売却原価は移動平均法に            より算定)            その他有価証券            (時価のあるもの)            連結決算日の市場価格に基づく時            価法(評価差額は全部純資産直入            法により処理し、売却原価は移動平            均法により算定)            (時価のないもの)            移動平均法に基づく原価法            デリバティブ            時価法            たな卸資産            商品(機械本体)            個別法に基づく原価法(貸借対照            表価額は収益性の低下に基づく簿            価切下げの方法により算定)            商品(部品類)            個別法に基づく原価法、ただし、一            部移動平均法に基づく原価法(貸            借対照表価額は収益性の低下に基            づく簿価切下げの方法により算            定)</p>	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券            (時価のあるもの)            同左</p> <p>(時価のないもの)            同左</p> <p>デリバティブ            同左</p> <p>たな卸資産            商品(機械本体)            同左</p> <p>商品(部品類)            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 その他 3年～15年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～10年）による定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>投資不動産 建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は10年～47年であります。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>投資不動産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
(4)重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引 外貨建金銭債務 b ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利</p> <p>ヘッジ方針 為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。 金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引 外貨建金銭債務</p> <p>ヘッジ方針 為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p>
(5)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	同左
(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益が221千円、税金等調整前当期純利益は1,917千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																		
<p>1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産「その他」 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">55,008千円</td> </tr> </table> <p>2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,101千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">11,548千円</td> </tr> </table> <p>3.</p>	投資その他の資産「その他」 (出資金)	55,008千円	受取手形	3,101千円	支払手形	11,548千円	<p>1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産「その他」 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">55,008千円</td> </tr> </table> <p>2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">95,909千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">71,519千円</td> </tr> </table> <p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,050,000千円</td> </tr> </table>	投資その他の資産「その他」 (出資金)	55,008千円	受取手形	95,909千円	支払手形	71,519千円	当座貸越極度額の総額	1,450,000千円	借入実行残高	400,000千円	差引額	1,050,000千円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	55,008千円																		
受取手形	3,101千円																		
支払手形	11,548千円																		
投資その他の資産「その他」 (出資金)	55,008千円																		
受取手形	95,909千円																		
支払手形	71,519千円																		
当座貸越極度額の総額	1,450,000千円																		
借入実行残高	400,000千円																		
差引額	1,050,000千円																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																														
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">558,672千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">384千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県小諸市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、継続的に損益の把握を行っている事業を基礎として、また、賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記遊休資産については、市場価格が著しく下落したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（700千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、遊休資産については、固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定した金額を用いております。</p>	従業員給与手当	558,672千円	貸倒引当金繰入額	384千円	場所	用途	種類	長野県小諸市	遊休資産	土地	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">25,729千円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">540,504千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">666千円</td> </tr> </table> <p>3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県小諸市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>長野県小諸市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>長野県小諸市</td> <td>遊休資産</td> <td>その他 (有形固定資産)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、継続的に損益の把握を行っている事業を基礎として、また、賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記遊休資産については、市場価格が著しく下落したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（37,104千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は建物は1,317千円、土地は35,726千円、その他（有形固定資産）は60千円です。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、遊休資産については、売却予定額を基礎として自社で算定した金額を用いております。</p>		25,729千円	従業員給与手当	540,504千円	役員賞与引当金繰入額	14,000千円	貸倒引当金繰入額	666千円	場所	用途	種類	長野県小諸市	遊休資産	建物	長野県小諸市	遊休資産	土地	長野県小諸市	遊休資産	その他 (有形固定資産)
従業員給与手当	558,672千円																														
貸倒引当金繰入額	384千円																														
場所	用途	種類																													
長野県小諸市	遊休資産	土地																													
	25,729千円																														
従業員給与手当	540,504千円																														
役員賞与引当金繰入額	14,000千円																														
貸倒引当金繰入額	666千円																														
場所	用途	種類																													
長野県小諸市	遊休資産	建物																													
長野県小諸市	遊休資産	土地																													
長野県小諸市	遊休資産	その他 (有形固定資産)																													

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	290,875千円
計	290,875千円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	8,087千円
繰延ヘッジ損益	1,698千円
為替換算調整勘定	14,828千円
計	8,438千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,837,240	33,360	-	11,870,600
合計	11,837,240	33,360	-	11,870,600
自己株式				
普通株式(注)2	9,509	612	-	10,121
合計	9,509	612	-	10,121

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加33,360株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により612株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	8,217
	合計	-	-	-	-	-	8,217

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月28日 定時株主総会	普通株式	23,720	利益剰余金	2.00	平成22年12月31日	平成23年3月29日

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	11,870,600	18,140	-	11,888,740
合計	11,870,600	18,140	-	11,888,740
自己株式				
普通株式 (注) 2	10,121	368	-	10,489
合計	10,121	368	-	10,489

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加18,140株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により368株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	4,108
合計		-	-	-	-	-	4,108

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月28日 定時株主総会	普通株式	23,720	2.00	平成22年12月31日	平成23年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	59,391	利益剰余金	5.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,644,677千円	現金及び預金勘定 2,402,648千円
預入期間が6か月を超える定 期預金 7,202千円	預入期間が6か月を超える定 期預金 10,805千円
現金及び現金同等物 <u>1,637,474千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,391,843千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																																												
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容 事務機器等であります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>86,940</td> <td>62,870</td> <td>24,069</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,940</td> <td>62,870</td> <td>24,069</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2.未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14,616千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,453千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,069千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3.支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23,421千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23,421千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	86,940	62,870	24,069	合計	86,940	62,870	24,069	1年内	14,616千円	1年超	9,453千円	合計	24,069千円	支払リース料	23,421千円	減価償却費相当額	23,421千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>51,225</td> <td>42,536</td> <td>8,688</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,225</td> <td>42,536</td> <td>8,688</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2.未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,978千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,710千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,688千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3.支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10,173千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,173千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4.減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	51,225	42,536	8,688	合計	51,225	42,536	8,688	1年内	6,978千円	1年超	1,710千円	合計	8,688千円	支払リース料	10,173千円	減価償却費相当額	10,173千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																										
有形固定資産 その他	86,940	62,870	24,069																																										
合計	86,940	62,870	24,069																																										
1年内	14,616千円																																												
1年超	9,453千円																																												
合計	24,069千円																																												
支払リース料	23,421千円																																												
減価償却費相当額	23,421千円																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																										
有形固定資産 その他	51,225	42,536	8,688																																										
合計	51,225	42,536	8,688																																										
1年内	6,978千円																																												
1年超	1,710千円																																												
合計	8,688千円																																												
支払リース料	10,173千円																																												
減価償却費相当額	10,173千円																																												

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避する目的で行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として売買目的有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。なお、売買目的有価証券につきましては、当連結会計年度において運用を行っていましたが、当連結会計年度末における残高はありません。

差入保証金は主として販売代理店契約における販売保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建の営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金、社債については主に運転資金の調達を目的としており、期間は最長で3年であります。このうち一部は、金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に関するリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、業務規程に従い、営業債権について営業本部及び業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた経理規程及び業務規程に従い、金利スワップ取引は財務部、為替先物予約取引は業務部において行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,644,677	1,644,677	-
(2)受取手形及び売掛金	1,299,000	1,299,000	-
(3)有価証券及び投資有価証券	52,562	52,562	-
(4)差入保証金	315,439	314,119	1,320
資産計	3,311,680	3,310,359	1,320
(1)支払手形及び買掛金	623,493	623,493	-
(2)短期借入金	400,000	400,000	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	463,006	463,006	-
(4)1年内償還予定の社債	100,200	100,200	-
(5)未払法人税等	14,918	14,918	-
(6)社債	199,800	197,752	2,047
(7)長期借入金	111,145	109,598	1,546
負債計	1,912,563	1,908,970	3,593

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積もり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6)社債

当社の発行する社債は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	45,428

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,644,677
受取手形及び売掛金	1,299,000

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避する目的で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主として販売代理店契約における販売保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建の営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金、社債については主に運転資金の調達を目的としており、期間は最長で5年であります。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、業務規程に従い、営業債権について営業本部及び業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた経理規程及び業務規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,402,648	2,402,648	-
(2)受取手形及び売掛金	1,562,395	1,562,395	-
(3)投資有価証券	52,661	52,661	-
(4)差入保証金	313,082	312,049	1,033
資産計	4,330,787	4,329,754	1,033
(1)支払手形及び買掛金	733,031	733,031	-
(2)短期借入金	400,000	400,000	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	378,373	378,373	-
(4)1年内償還予定の社債	164,200	164,200	-
(5)未払法人税等	25,184	25,184	-
(6)社債	235,600	233,434	2,165
(7)長期借入金	612,685	607,294	5,390
負債計	2,549,074	2,541,517	7,556

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積もり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6)社債

当社の発行する社債は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	45,428

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	2,402,648
受取手形及び売掛金	1,562,395

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	50,018	35,957	14,060
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	50,018	35,957	14,060
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	2,544	2,968	424
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,544	2,968	424
	合計	52,562	38,925	13,636

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 45,428千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	183,611	63,896	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	183,611	63,896	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について57,345千円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比し50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年12月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	43,505	29,293	14,211
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	43,505	29,293	14,211
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	9,156	9,632	476
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,156	9,632	476
合計		52,661	38,925	13,735

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45,428千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																				
<p>当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金である東京機器厚生年金基金にも加入しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">58,192百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">73,063百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">14,872百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成22年 1月 1日から平成22年12月31日まで)</p> <p style="text-align: right;">1.20%</p> <p>補足説明 上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,376百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">基本部分</td> <td style="width: 90%;">残余期間17年 3ヶ月(平成22年3月31日時点)の元利均等償却</td> </tr> <tr> <td>加算部分</td> <td>残余期間 8年10ヶ月(平成22年3月31日時点)の元利均等償却</td> </tr> </table> <p>なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	58,192百万円	年金財政計算上の給付債務の額	73,063百万円	差引額	14,872百万円	基本部分	残余期間17年 3ヶ月(平成22年3月31日時点)の元利均等償却	加算部分	残余期間 8年10ヶ月(平成22年3月31日時点)の元利均等償却	<p>当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金である東京機器厚生年金基金にも加入しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">56,032百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">70,694百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">14,662百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成23年 1月 1日から平成23年12月31日まで)</p> <p style="text-align: right;">1.32%</p> <p>補足説明 上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,491百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">基本部分</td> <td style="width: 90%;">残余期間16年 3ヶ月(平成23年3月31日時点)の元利均等償却</td> </tr> <tr> <td>加算部分</td> <td>残余期間 7年10ヶ月(平成23年3月31日時点)の元利均等償却</td> </tr> </table> <p>なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	56,032百万円	年金財政計算上の給付債務の額	70,694百万円	差引額	14,662百万円	基本部分	残余期間16年 3ヶ月(平成23年3月31日時点)の元利均等償却	加算部分	残余期間 7年10ヶ月(平成23年3月31日時点)の元利均等償却
年金資産の額	58,192百万円																				
年金財政計算上の給付債務の額	73,063百万円																				
差引額	14,872百万円																				
基本部分	残余期間17年 3ヶ月(平成22年3月31日時点)の元利均等償却																				
加算部分	残余期間 8年10ヶ月(平成22年3月31日時点)の元利均等償却																				
年金資産の額	56,032百万円																				
年金財政計算上の給付債務の額	70,694百万円																				
差引額	14,662百万円																				
基本部分	残余期間16年 3ヶ月(平成23年3月31日時点)の元利均等償却																				
加算部分	残余期間 7年10ヶ月(平成23年3月31日時点)の元利均等償却																				

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	165,206	179,787
(2) 年金資産(千円)	-	-
(3) 退職給付引当金(千円)	165,206	179,787

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
退職給付費用(千円)	79,556	83,794
(1) 勤務費用(千円)	32,276	36,572
(2) 総合型の掛金(千円)	33,813	34,369
(3) 確定拠出年金掛金(千円)	13,466	12,853

4. 退職給付債務の計算基礎

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
退職給付債務の計算方法	簡便法を採用しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名	当社の取締役4名及び 従業員14名	当社の取締役4名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 16,920株 (注)1	普通株式 180,000株 (注)1	普通株式 21,200株
付与日	平成17年6月1日	平成17年6月1日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日(平成17年6月1日)以降、権利行使時においても当社又は当社の子会社役員(取締役又は監査役)もしくは従業員の地位にあること。	付与日(平成18年4月28日)に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成17年6月2日 至平成37年6月1日	自平成19年6月1日 至平成24年5月31日	自平成18年6月2日 至平成38年6月1日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名	当社の取締役3名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 23,700株	普通株式 22,900株
付与日	平成19年6月1日	平成20年6月1日
権利確定条件	付与日(平成19年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日(平成20年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成19年6月2日 至平成39年6月1日	自平成20年6月2日 至平成40年6月1日

(注) 1. 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	12,840	168,000	16,000	17,900	22,900
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	6,360	-	7,600	8,500	10,900
失効	-	-	-	-	-
未行使残	6,480	168,000	8,400	9,400	12,000

(注) 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	375	1	1	1
行使時平均株価（円）	165	-	165	165	165
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	444	337

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 4 名	当社の取締役 4 名及び 従業員14名	当社の取締役 4 名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 16,920株 (注)1	普通株式 180,000株 (注)1	普通株式 21,200株
付与日	平成17年 6月 1日	平成17年 6月 1日	平成18年 4月28日
権利確定条件	付与日（平成17年 6月 1日）に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日（平成17年 6月 1日）以降、権利行使時においても当社又は当社の子会社役員（取締役又は監査役）もしくは従業員の地位にあること。	付与日（平成18年 4月28日）に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成17年 6月 2日 至 平成37年 6月 1日	自 平成19年 6月 1日 至 平成24年 5月31日	自 平成18年 6月 2日 至 平成38年 6月 1日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 4 名	当社の取締役 3 名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 23,700株	普通株式 22,900株
付与日	平成19年 6月 1日	平成20年 6月 1日
権利確定条件	付与日（平成19年 6月 1日）に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日（平成20年 6月 1日）に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年 6月 2日 至 平成39年 6月 1日	自 平成20年 6月 2日 至 平成40年 6月 1日

(注) 1．平成18年 2月17日付けで普通株式 1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2．株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	6,480	168,000	8,400	9,400	12,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	3,240	-	4,200	4,700	6,000
失効	-	24,000	-	-	-
未行使残	3,240	144,000	4,200	4,700	6,000

(注) 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	375	1	1	1
行使時平均株価（円）	154	-	154	154	154
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	444	337

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>[流動資産]</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 2,062</p> <p>未払賞与 16,755</p> <p>商品評価損 21,486</p> <p>税務上の繰越欠損金 14,347</p> <p>繰延ヘッジ損益 1,114</p> <p>その他 4,332</p> <p style="text-align: right;">計 60,099</p> <p>評価性引当額 1,758</p> <p>繰延税金資産合計 58,340</p> <p>[流動負債]</p> <p>繰延税金負債</p> <p>繰延ヘッジ損益 662</p> <p>その他 217</p> <p>繰延税金負債合計 879</p> <p>繰延税金資産の純額 57,461</p> <p>[固定資産]</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 294,630</p> <p>退職給付引当金 68,843</p> <p>減価償却超過額 5,214</p> <p>貸倒引当金繰入額 26,765</p> <p>繰延資産償却超過額 4,911</p> <p>子会社株式評価損 4,107</p> <p>その他 78,046</p> <p style="text-align: right;">計 482,519</p> <p>評価性引当額 479,210</p> <p>繰延税金資産合計 3,309</p> <p>[固定負債]</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,548</p> <p>繰延税金負債合計 5,548</p> <p>繰延税金負債の純額 2,239</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>[流動資産]</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 3,041</p> <p>未払賞与 40,364</p> <p>商品評価損 29,070</p> <p>税務上の繰越欠損金 25,366</p> <p>繰延ヘッジ損益 249</p> <p>その他 1,831</p> <p style="text-align: right;">計 99,924</p> <p>繰延税金資産合計 99,924</p> <p>[流動負債]</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 467</p> <p>繰延税金負債合計 467</p> <p>繰延税金資産の純額 99,680</p> <p>繰延税金負債の純額 223</p> <p>[固定資産]</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 135,599</p> <p>退職給付引当金 64,206</p> <p>減損損失 13,473</p> <p>投資有価証券評価損 32,041</p> <p>子会社株式評価損 35,640</p> <p>その他 8,436</p> <p style="text-align: right;">計 289,398</p> <p>評価性引当額 288,029</p> <p>繰延税金資産合計 1,368</p> <p>[固定負債]</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 4,895</p> <p>繰延税金負債合計 4,895</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 4,241</p> <p>繰延税金負債(固定)の純額 3,054</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.69</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 24.62</p> <p>評価性引当額 377.62</p> <p>住民税均等割額 55.03</p> <p>子会社税率差異 46.07</p> <p>その他 166.35</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 204.16</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.69</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.01</p> <p>評価性引当額 60.06</p> <p>住民税均等割額 1.98</p> <p>子会社税率差異 3.84</p> <p>税率の変更に伴う影響額 11.75</p> <p>その他 1.78</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.68</p>

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
3 .	<p>3 . 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年 法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等について38.01%に、平成28年1月1日開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額が601千円、繰延税金負債の金額が693千円減少しており、その他有価証券評価差額金が693千円、法人税等調整額が601千円増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社では、大阪府吹田市において、賃貸収益を得ることを目的として大阪支店ビルの一部である賃貸用住宅を所有しております。また、長野県小諸市に遊休不動産を有しております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,779千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
784,356	19,188	765,167	433,445

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額の主な減少額は減価償却によるもの(18,488千円)及び減損損失によるもの(700千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による鑑定評価額、その他の物件については固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当社では、大阪府吹田市において、賃貸収益を得ることを目的として大阪支店ビルの一部である賃貸用住宅を所有しております。また、長野県小諸市に遊休不動産を有しております。平成23年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,588千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
765,167	19,178	784,346	457,775

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、増加額は自社利用から遊休等への用途変更(72,647千円)であり、主な減少額は減価償却によるもの(16,364千円)及び減損損失によるもの(37,104千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、賃貸用住宅については社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に固定資産税評価額等に基づいて自社で調整した金額であり、遊休不動産については売却予定額を基礎として自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社グループは設備機械の販売商社として、同一セグメントに属する電子機器、工作機械、測定機器、産業機械、光電子装置及び光電子部品の販売を行っており、当該事業以外に種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める国内事業の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	3,779,440	774	3,780,215
連結売上高(千円)	-	-	8,251,017
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	45.8	0.0	45.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により、区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア.....台湾、中国他

(2) その他の地域.....米国他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

## 1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、主として、電子部品実装機を中心とした電子機器や金属加工目的の工作機械等の生産設備及び製品の形状測定を行う測定機器の販売、ならびに光通信、レーザー関連の光電子装置の販売を行っており、これらの事業を行っている当社グループの親会社及び子会社を基礎とした製品別のセグメントから構成した事業セグメントを集約した「電子機器及び工作機械等」と「光電子装置」を報告セグメントとしております。

「電子機器及び工作機械等」は、主として国内メーカーの電子部品実装機（チップマウンタ、LCDボンダ等）等の電子機器の販売、海外メーカーの工作機械（工具研削盤、特殊研削盤等）、測定機器、産業機械等の生産設備の販売をしております。

「光電子装置」は、光通信関連の光アンプとその他部品、研究用レーザー機器及びレーザー加工装置等の販売をしております。

## 2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	7,623,448	627,568	8,251,017	-	8,251,017
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,323	2,323	2,323	-
計	7,623,448	629,892	8,253,340	2,323	8,251,017
セグメント利益又は損失 ( )	59,927	13,298	46,628	2,380	44,247
セグメント資産	7,629,749	206,658	7,836,407	220,307	7,616,100
その他の項目					
減価償却費	71,465	7,310	78,775	6	78,769
減損損失	700	-	700	-	700

(注)1．セグメント利益の調整額にはセグメント間取引消去2,380千円が含まれております。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	10,305,053	498,886	10,803,939	-	10,803,939
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	73	73	73	-
計	10,305,053	498,959	10,804,012	73	10,803,939
セグメント利益	329,306	18,942	348,248	161	348,409
セグメント資産	8,604,105	235,152	8,839,258	216,382	8,622,876
その他の項目					
減価償却費	71,458	7,884	79,343	106	79,236
減損損失	37,104	-	37,104	-	37,104

(注) 1. セグメント利益の調整額にはセグメント間取引消去161千円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	台湾	中国	その他	合計
5,564,949	2,729,751	2,496,485	12,752	10,803,939

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
チャイリース・リソース・テク ノロジー社（台湾）	2,627,873	電子機器及び工作機械等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）

及び「セグメント情報の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21

日）を適用しております。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）
1株当たり純資産額 423.53円	1株当たり純資産額 446.44円
1株当たり当期純損失金額 3.30円	1株当たり当期純利益金額 31.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 31.08円

（注）1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	39,132	369,788
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	39,132	369,788
期中平均株式数（株）	11,850,463	11,874,222
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	22,420
（うち新株予約権）	-	22,420
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概況	平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）54個 平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）1,400個 平成18年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）84個 平成19年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）94個 平成20年3月26日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）120個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
YKT株式会社	第7回無担保社債	平成22年 7月30日	300,000 (100,200)	199,800 (100,200)	0.66	なし	平成25年 7月30日
YKT株式会社	第8回無担保社債	平成23年 9月26日	-	200,000 (64,000)	0.72	なし	平成26年 9月26日
合計	-	-	300,000 (100,200)	399,800 (164,200)	-	-	-

(注) 1. ( )内は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
164,200	163,600	72,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	1.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	463,006	378,373	1.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,415	4,272	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	111,145	612,685	1.57	平成25年~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,061	13,074	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	984,627	1,408,405	-	-

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務のうち1年以内に返済予定のものは、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるものは固定負債「その他」に含めて計上しております。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	304,028	214,542	50,832	43,283
リース債務	4,272	4,272	2,672	1,857

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	2,061,554	2,790,331	3,138,896	2,813,156
税金等調整前四半期純利益 (千円)	65,828	67,393	137,658	75,756
四半期純利益(千円)	62,403	67,672	141,074	98,637
1株当たり四半期純利益 (円)	5.26	5.70	11.88	8.30

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,547,186	2,222,847
受取手形	<sup>3</sup> 111,250	<sup>3</sup> 186,132
売掛金	1,082,920	1,323,773
商品	554,995	604,955
前渡金	169,118	175,032
前払費用	15,235	19,150
繰延税金資産	55,122	94,187
未収入金	25,676	11,914
未収消費税等	124,653	162,244
その他	2,852	3,123
貸倒引当金	1,200	1,600
流動資産合計	3,687,810	4,801,763
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,258,556	1,257,238
減価償却累計額	736,332	766,513
建物（純額）	522,223	490,724
構築物	45,979	45,925
減価償却累計額	37,734	39,384
構築物（純額）	8,245	6,540
工具、器具及び備品	191,325	162,572
減価償却累計額	126,135	129,292
工具、器具及び備品（純額）	65,189	33,280
土地	1,741,611	1,705,884
リース資産	11,502	20,346
減価償却累計額	1,524	3,824
リース資産（純額）	9,977	16,521
有形固定資産合計	2,347,247	2,252,952
無形固定資産		
電話加入権	4,247	4,247
ソフトウェア	7,119	8,170
無形固定資産合計	11,367	12,418

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	97,990	98,089
関係会社株式	26,293	26,293
関係会社出資金	109,160	109,160
従業員に対する長期貸付金	-	609
破産更生債権等	131,559	-
長期前払費用	5,553	4,124
投資不動産	798,142	798,142
減価償却累計額	48,842	65,206
投資不動産(純額)	749,300	732,936
差入保証金	306,750	305,693
その他	-	84
貸倒引当金	131,559	-
投資その他の資産合計	1,295,048	1,276,989
<b>固定資産合計</b>	<b>3,653,663</b>	<b>3,542,359</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,341,474</b>	<b>8,344,123</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	<sup>3</sup> 223,342	<sup>3</sup> 278,466
買掛金	<sup>1</sup> 386,056	<sup>1</sup> 489,463
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	437,406	347,809
1年内償還予定の社債	100,200	164,200
リース債務	2,415	4,272
未払金	42,434	2,173
未払費用	97,211	151,848
未払法人税等	11,561	13,129
役員賞与引当金	-	14,000
前受金	211,313	233,729
預り金	52,081	59,776
前受収益	-	42
その他	2,493	70,611
流動負債合計	1,966,515	2,229,524
<b>固定負債</b>		
社債	199,800	235,600
長期借入金	72,345	554,449
リース債務	8,061	13,074
繰延税金負債	5,548	3,054
退職給付引当金	156,850	169,605
その他	8,264	4,500
固定負債合計	450,870	980,284
<b>負債合計</b>	<b>2,417,386</b>	<b>3,209,808</b>

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,381,582	1,385,709
資本剰余金		
資本準備金	1,373,361	1,373,361
資本剰余金合計	1,373,361	1,373,361
利益剰余金		
利益準備金	123,650	123,650
その他利益剰余金		
別途積立金	1,217,000	1,217,000
繰越利益剰余金	815,274	1,093,687
利益剰余金合計	2,155,924	2,434,337
自己株式	3,087	3,146
株主資本合計	4,907,781	5,190,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,087	8,840
繰延ヘッジ損益	1	68,896
評価・換算差額等合計	8,089	60,056
新株予約権	8,217	4,108
純資産合計	4,924,088	5,134,314
負債純資産合計	7,341,474	8,344,123

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	7,477,785	10,136,828
売上原価		
商品期首たな卸高	732,482	554,995
当期商品仕入高	6,057,380	8,455,685
合計	6,789,862	9,010,681
商品期末たな卸高	554,995	604,955
商品売上原価	6,234,867	8,405,725
売上総利益	1,242,918	1,731,103
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	126,841	134,559
役員報酬	78,187	82,680
従業員給料及び手当	504,125	479,180
従業員賞与	79,379	173,554
退職給付費用	77,144	81,629
法定福利費	75,047	89,077
貸倒引当金繰入額	-	400
役員賞与引当金繰入額	-	14,000
減価償却費	70,531	69,866
賃借料	53,328	44,654
その他	302,281	291,267
販売費及び一般管理費合計	1,366,865	1,460,870
営業利益又は営業損失( )	123,947	270,232
営業外収益		
受取利息	13,700	7,748
受取配当金	4,348	4,866
仕入割引	26,364	28,680
有価証券運用益	1,442	-
為替差益	6,676	1,298
不動産賃貸料	33,804	33,804
その他	14,023	6,634
営業外収益合計	100,360	83,032
営業外費用		
支払利息	23,794	14,374
社債利息	879	1,982
売上債権売却損	2,432	2,989
不動産賃貸費用	21,895	19,770
その他	4,787	4,262
営業外費用合計	53,788	43,378
経常利益又は経常損失( )	77,376	309,886
特別利益		
投資有価証券売却益	63,896	-
貸倒引当金戻入額	-	1,060
特別利益合計	63,896	1,060

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
特別損失		
貸倒引当金繰入額	15,400	-
投資有価証券評価損	57,345	-
固定資産除却損	-	1,495
前期損益修正損	-	3,756
減損損失	700	2 37,104
特別損失合計	73,445	42,357
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	86,925	268,590
法人税、住民税及び事業税	6,900	6,700
法人税等調整額	15,476	40,243
法人税等合計	22,376	33,543
当期純利益又は当期純損失 ( )	109,301	302,133



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,374,102	1,381,582
当期変動額		
新株の発行	7,480	4,126
当期変動額合計	7,480	4,126
当期末残高	1,381,582	1,385,709
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,373,361	1,373,361
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,373,361	1,373,361
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,373,361	1,373,361
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,373,361	1,373,361
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	123,650	123,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	123,650	123,650
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,217,000	1,217,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,217,000	1,217,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	924,575	815,274
当期変動額		
剰余金の配当	-	23,720
当期純利益又は当期純損失( )	109,301	302,133
当期変動額合計	109,301	278,412
当期末残高	815,274	1,093,687
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,265,225	2,155,924
当期変動額		
剰余金の配当	-	23,720
当期純利益又は当期純損失( )	109,301	302,133
当期変動額合計	109,301	278,412
当期末残高	2,155,924	2,434,337

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	3,004	3,087
当期変動額		
自己株式の取得	83	59
当期変動額合計	83	59
当期末残高	3,087	3,146
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,009,685	4,907,781
当期変動額		
新株の発行	7,480	4,126
剰余金の配当	-	23,720
当期純利益又は当期純損失( )	109,301	302,133
自己株式の取得	83	59
当期変動額合計	101,904	282,480
当期末残高	4,907,781	5,190,262
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	50,986	8,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,898	752
当期変動額合計	42,898	752
当期末残高	8,087	8,840
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	15,399	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,400	68,897
当期変動額合計	15,400	68,897
当期末残高	1	68,896
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	35,587	8,089
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,498	68,145
当期変動額合計	27,498	68,145
当期末残高	8,089	60,056
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	15,664	8,217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,447	4,108
当期変動額合計	7,447	4,108
当期末残高	8,217	4,108

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	5,060,938	4,924,088
当期変動額		
新株の発行	7,480	4,126
剰余金の配当	-	23,720
当期純利益又は当期純損失( )	109,301	302,133
自己株式の取得	83	59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,945	72,254
当期変動額合計	136,849	210,226
当期末残高	4,924,088	5,134,314

【重要な会計方針】

項目	第34期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	第35期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定） (2) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (3) その他有価証券 （時価のあるもの） 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 （時価のあるもの） 同左 （時価のないもの） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 （機械本体） 個別法に基づく原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （部品類） 個別法に基づく原価法、ただし一部移動平均法に基づく原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	商品 （機械本体） 同左 （部品類） 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 構築物 10年～20年 工具器具備品 3年～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左  (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左  (3) リース資産 同左

項目	第34期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	第35期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
	(4) 投資不動産 建物(附属設備を除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は10年～47年であります。	(4) 投資不動産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引 外貨建金銭債務 b ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 (3) ヘッジ方針 為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。 金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引 外貨建金銭債務 (3) ヘッジ方針 為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第34期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第35期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更により損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

第34期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第35期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(損益計算書) 前事業年度において販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示しておりました「従業員賞与」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「従業員賞与」の金額は12,846千円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第34期 (平成22年12月31日)	第35期 (平成23年12月31日)
<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する負債には次のものがあります。</p> <p>流動負債 買掛金 79,753千円</p> <p>2. 保証債務 次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 サンインスツルメント(株) 債務保証 59,200千円</p> <p>3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,101千円 支払手形 11,548千円</p>	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する負債には次のものがあります。</p> <p>流動負債 買掛金 94,486千円</p> <p>2. 保証債務 次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 サンインスツルメント(株) 債務保証 156,800千円</p> <p>3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 95,909千円 支払手形 71,519千円</p> <p>4. 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 1,400,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引額 1,000,000千円</p>

( 損益計算書関係 )

第34期 ( 自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日 )	第35期 ( 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日 )																		
<p>減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県小諸市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、継続的に損益の把握を行っている事業を基礎として、また、賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記遊休資産については、市場価格が著しく下落したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（700千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、遊休資産については、固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定した金額を用いております。</p>	場所	用途	種類	長野県小諸市	遊休資産	土地	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 25,729千円</p> <p>2. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県小諸市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>長野県小諸市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>長野県小諸市</td> <td>遊休資産</td> <td>その他 (有形固定資産)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、継続的に損益の把握を行っている事業を基礎として、また、賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記遊休資産については、市場価格が著しく下落したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（37,104千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は建物は1,317千円、土地は35,726千円、その他（有形固定資産）は60千円です。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、遊休資産については、売却予定額を基礎として自社で算定した金額を用いております。</p>	場所	用途	種類	長野県小諸市	遊休資産	建物	長野県小諸市	遊休資産	土地	長野県小諸市	遊休資産	その他 (有形固定資産)
場所	用途	種類																	
長野県小諸市	遊休資産	土地																	
場所	用途	種類																	
長野県小諸市	遊休資産	建物																	
長野県小諸市	遊休資産	土地																	
長野県小諸市	遊休資産	その他 (有形固定資産)																	

( 株主資本等変動計算書関係 )

第34期 ( 自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 ( 株 )	当事業年度増加株式数 ( 株 )	当事業年度減少株式数 ( 株 )	当事業年度末株式数 ( 株 )
自己株式				
普通株式 ( 注 )	9,509	612	-	10,121
合計	9,509	612	-	10,121

( 注 ) 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により612株増加しております。

第35期 ( 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 ( 株 )	当事業年度増加株式数 ( 株 )	当事業年度減少株式数 ( 株 )	当事業年度末株式数 ( 株 )
自己株式				
普通株式 ( 注 )	10,121	368	-	10,489
合計	10,121	368	-	10,489

( 注 ) 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により368株増加しております。



(リース取引関係)

第34期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	第35期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 事務機器等であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>71,964</td> <td>54,591</td> <td>17,372</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>10,303</td> <td>5,498</td> <td>4,805</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82,267</td> <td>60,089</td> <td>22,178</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2.未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,785千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,392千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,178千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3.支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22,433千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>22,433千円</td> </tr> </table> <p>4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	71,964	54,591	17,372	工具器具備品	10,303	5,498	4,805	合計	82,267	60,089	22,178	1年内	13,785千円	1年超	8,392千円	合計	22,178千円	支払リース料	22,433千円	減価償却費相当額	22,433千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>40,230</td> <td>34,674</td> <td>5,556</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>9,751</td> <td>6,915</td> <td>2,836</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,981</td> <td>41,589</td> <td>8,392</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2.未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6,800千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,591千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,392千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3.支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,996千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,996千円</td> </tr> </table> <p>4.減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	40,230	34,674	5,556	工具器具備品	9,751	6,915	2,836	合計	49,981	41,589	8,392	1年内	6,800千円	1年超	1,591千円	合計	8,392千円	支払リース料	9,996千円	減価償却費相当額	9,996千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
車両運搬具	71,964	54,591	17,372																																																		
工具器具備品	10,303	5,498	4,805																																																		
合計	82,267	60,089	22,178																																																		
1年内	13,785千円																																																				
1年超	8,392千円																																																				
合計	22,178千円																																																				
支払リース料	22,433千円																																																				
減価償却費相当額	22,433千円																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
車両運搬具	40,230	34,674	5,556																																																		
工具器具備品	9,751	6,915	2,836																																																		
合計	49,981	41,589	8,392																																																		
1年内	6,800千円																																																				
1年超	1,591千円																																																				
合計	8,392千円																																																				
支払リース料	9,996千円																																																				
減価償却費相当額	9,996千円																																																				

(有価証券関係)

第34期(平成22年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26,293千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第35期(平成23年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26,293千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

第34期 (平成22年12月31日)	第35期 (平成23年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
〔流動資産〕	〔流動資産〕
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
1,974	2,589
未払賞与	未払賞与
15,567	38,278
商品評価損	商品評価損
21,486	28,990
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
14,347	22,970
その他	その他
4,166	1,359
計	計
57,543	94,187
評価性引当額	繰延税金資産合計
1,758	94,187
繰延税金資産合計	繰延税金資産の純額
55,784	94,187
〔流動負債〕	〔固定資産〕
繰延税金負債	繰延税金資産
繰延ヘッジ損益	税務上の繰越欠損金
662	135,599
繰延税金負債合計	退職給付引当金
662	60,675
繰延税金資産の純額	減損損失
55,122	13,473
〔固定資産〕	投資有価証券評価損
繰延税金資産	子会社株式評価損
税務上の繰越欠損金	35,640
294,630	その他
退職給付引当金	7,726
65,533	計
有価証券評価損	285,157
36,582	評価性引当額
貸倒引当金繰入額	283,316
26,765	繰延税金資産合計
子会社株式評価損	1,840
40,690	〔固定負債〕
その他	繰延税金負債
15,007	その他有価証券評価差額金
計	4,895
479,210	繰延税金負債合計
評価性引当額	4,895
479,210	繰延税金負債の純額
繰延税金資産合計	3,054
-	
〔固定負債〕	
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	
5,548	
繰延税金負債合計	
5,548	
繰延税金負債の純額	
5,548	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.69	40.69
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
3.63	1.20
住民税均等割額	役員賞与否認額
7.94	2.12
評価性引当額	住民税均等割額
55.89	2.49
その他	税率変更に伴う影響額
1.02	14.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	評価性引当額
25.74	73.68
	その他
	0.26
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	12.49

第34期 (平成22年12月31日)	第35期 (平成23年12月31日)
3 .	3 . 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年 法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日開始する連結会計年度から平成27年1月1日開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額が693千円減少し、その他有価証券評価差額金が693千円増加しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第34期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	第35期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 414.47円	1株当たり純資産額 431.90円
1株当たり当期純損失金額 9.22円	1株当たり当期純利益金額 25.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 25.40円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	第35期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	109,301	302,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	109,301	302,133
期中平均株式数(株)	11,850,463	11,874,222
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	22,420
(うち新株予約権)	-	22,420
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概況	平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)54個 平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)1,400個 平成18年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)84個 平成19年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)94個 平成20年3月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)120個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ 優先株式	100,000	43,000
(株)ハマイ	45,700	36,377		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	9,156		
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,000	3,744		
ダイジェット工業(株)	24,000	3,384		
(株)シギヤ精機製作所	500	1,711		
その他4銘柄	271	717		
計		234,471	98,089	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,258,556	-	1,317 (1,317)	1,257,238	766,513	30,181	490,724
構築物	45,979	-	54 (54)	45,925	39,384	1,650	6,540
工具、器具及び備品	191,325	1,655	30,408 (6)	162,572	129,292	32,062	33,280
土地	1,741,611	-	35,726 (35,726)	1,705,884	-	-	1,705,884
リース資産	11,502	8,844	-	20,346	3,824	2,300	16,521
有形固定資産計	3,248,974	10,499	67,506 (37,104)	3,191,966	939,014	66,194	2,252,952
無形固定資産							
電話加入権	4,247	-	-	4,247	-	-	4,247
ソフトウェア	41,240	4,723	-	45,963	37,792	3,672	8,170
無形固定資産計	45,487	4,723	-	50,210	37,792	3,672	12,418
投資その他の資産							
長期前払費用	5,553	2,213	3,643	4,124	-	-	4,124
投資不動産	798,142	-	-	798,142	65,206	16,364	732,936
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 工具、器具及び備品の主な減少は、当社のサーバー機器の除却額20,745千円です。

2. 建物と土地を自社利用から遊休等へ用途変更し、変更により建物と土地を正味売却価額まで減額しました。建物と土地の減少は、上記の理由により計上した損失額37,044千円です。

3. リース資産の増加は、当社基幹システム機器の取得による8,844千円です。

4. ソフトウェアの主な増加は、主として当社の機械管理データ用ソフトウェアの取得による3,138千円です。

5. 長期前払費用の主な増加は、社債の手数料による2,213千円であり、減少は保険の解約による1,464千円、社債手数料の振替2,178千円です。

6. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	132,759	400	130,498	1,060	1,600
役員賞与引当金	-	14,000	-	-	14,000
退職給付引当金	156,850	32,442	19,686	-	169,605

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は破産更生債権の回収による戻入額1,060千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	667
預金の種類	
当座預金	1,303,535
普通預金	6,031
通知預金	910,000
別段預金	2,612
小計	2,222,179
合計	2,222,847

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ティーユーエレクトロニクス	94,856
ダイジェット工業(株)	25,274
千住スプリンクラー(株)	13,072
(株)大村技研	12,756
(株)オルタステクノロジー	6,401
その他	33,770
合計	186,132

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 1月	113,344
2月	23,827
3月	39,440
4月	6,162
5月	3,356
合計	186,132

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
チャイリース・リソース・テクノロジー社(台湾)	259,227
東銀リ-ス(株)	229,093
ハンスター・タッチソリューション社(中国)	92,000
大日本印刷(株)	72,217
ハンスブリー・ディスプレイ社(中国)	65,400
その他	605,835
合計	1,323,773

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
1,082,920	10,390,205	10,149,352	1,323,773	88.46	365 42.27

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
電子機器	258,415
工作機械	74,352
測定機器	75,102
その他	197,083
合計	604,955

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
高津伝動精機(株)	44,007
積水化学工業(株)	30,020
セパレーターシステム工業(株)	21,278
(株)浅田機械貿易	17,589
(株)シギヤ精機製作所	17,219
その他	148,351
合計	278,466

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年1月	153,856
2月	67,373
3月	46,282
4月	10,954
合計	278,466

買掛金

相手先	金額(千円)
ロコマチック社(スイス)	79,929
日章機械(株)	61,429
微科帝(上海)国際貿易有限公司	61,192
クオリティ・ビジョン・インターナショナル社(米国)	58,578
パナソニックF Sエンジニアリング(株)	51,430
その他	176,903
合計	489,463

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	155,943
(株)みずほ銀行	150,006
(株)東京都民銀行	132,000
(株)りそな銀行	116,500
合計	554,449

(3)【その他】

1) 決算日以後の状況

特記事項はありません。

2) 訴訟

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）平成23年3月28日関東財務局長に提出

#### 2 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月28日関東財務局長に提出

#### 3 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月5日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自平成23年7月7日至平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

#### 4 臨時報告書

平成23年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月28日

Y K T株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Y K T株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、Y K T株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月27日

Y K T株式会社

取締役会 御中

### 東光監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Y K T株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、Y K T株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 3月28日

Y K T 株式会社

取締役会 御中

### 東光監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 勝 伸一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T 株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T 株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 3月27日

Y K T 株式会社

取締役会 御中

### 東光監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T 株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T 株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。